

記入例 4

①年度当初に届いた「特別徴収税額の決定通知書」に、既に退職している等、特別徴収できない従業員の名前が記載されている場合
 ②令和8年中に厚木市外に転出した方がいて、その方の令和9年度の給与支払報告書を転出した市区町村に提出した後に、その転出した方が、退職した場合

- ①の場合・・・この記入例の異動届出書を速やかに提出してください。
 ※異動届出書の提出があった場合、改めて税額変更通知書を送付します。
- ②の場合・・・令和8年度（令和9年5月まで）は厚木市で課税となりますので、厚木市にはP5の令和8年度の異動届出書を速やかに提出してください。令和9年度（令和9年6月以降）は転出した市区町村で課税となりますので、転出先の市区町村にはこの記入例の令和9年度の異動届出書を提出してください。
- ◎例4・・・年度当初の通知書に、令和8年3月31日に既に退職した従業員の名前が記載されていた場合

「給与支払報告」に○を付けてください。

賦課期日（1月1日）の住所を記入してください。

賦課期日後に住所が変わった場合は記入してください。

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	
(宛先) 厚木市長 令和8年5月17日提出		所在地(住所)	〒243-0018 厚木市中町〇丁目〇番〇号		特別徴収義務者 指定番号	〇〇〇〇〇〇	
		フリガナ	ケンミン セイタロウ		宛名番号	1	
		氏名又は名称	株式会社 市民税商事		担連 氏名	総務課総務係 住民 税美	
		個人番号 又は法人番号	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		担連 当務 者先	電話 046-〇〇〇-〇〇〇〇 内線(〇〇〇)	
フリガナ	氏名	生年月日	個人番号	特別徴収税額 (年税額)	徴収月額	未徴収税額(ア)～(ウ)	
ケンミン	県民 税太郎	昭和・平成 63年 10月 28日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	(ア)	(イ)	(ウ)	
1月1日現在の住所	1月1日現在の住所	異動年月日	異動後の住所	異動の事由		異動後の未徴収 税額の徴収方法	
厚木市中町〇丁目〇番〇号	厚木市中町〇丁目〇番〇号	8年 1月 31日	横浜市港区新横浜〇〇〇番〇号	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 事由・理由		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

※個人番号が記載に当たっては、正確かつ確認した上で記載してください。

指定番号と宛名番号とは税額通知書に記載されている番号です。必ず記入してください。

税額を記入する必要はありません。(ア)～(ウ)に斜線を引いてください。

「3」と記入してください。